

# 平成29年度 施策評価シート

基本目標	I	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	131	地域ごとの特色を生かしたまちなみをつくる
施策の目標	地域ごとに、区民が愛着を感じることができる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人が訪れています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					47.0%					52.0%
実績	42.1%									
指標名	電線類の地中化整備延長									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					7,955m					8,670m
実績	6,915m									

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
地域ごとの特色を活かし、区民が愛着を感じることができるまちなみとするためには、景観に関する区民のさらなる意識の向上と、行政による誘導が必要である。景観フォーラム等による啓発活動や、景観行政団体として景観まちづくりを推進しているが、良好な景観形成を図るためには、継続して取り組む必要がある。	H28	28,859
	H29	
	H30	

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	亀沢地区を景観形成重点地区に指定するなど、地域の特色を生かした景観形成につながっていることから、引き続き取り組みを進める。

## 4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
各地域の特徴を生かしたまちなみを創出するため、継続して取り組む必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
魅力的な景観づくりに向け、区民や事業者とともに良好な景観創出のためのルールづくりの誘導・支援を行っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	景観まちづくり推進事業	9,809	地域ごとに区民が愛着を持てる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人が訪れるような景観形成につながる。	-	↗	改善・見直し
				15.5%		平成28年度
2	都市景観形成促進事業	19,050	区民及び来街者等が駅等の主要施設から公共施設、観光施設等へ安全に安心して移動できる環境が整うとともに、清潔に保たれたまちかどアートによって個性のあるまちの形成につながる。	-	→	改善・見直し(効果測定)
				42.1%		平成28年度
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

# 平成29年度 事務事業評価シート

<b>施策</b>	131	地域ごとの特色を生かしたまちなみをつくる	<b>部内優先順位</b>					
<b>事務事業</b>	景観まちづくり推進事業					1		
<b>事業概要</b>	平成20年度に景観法に基づく墨田区景観条例を制定後、翌年に墨田区景観計画を策定し景観まちづくりを推進している。引き続き、水辺と歴史に彩られた下町情緒あふれる景観まちづくりを推進し、もって良好な景観形成の実現をめざす。					主管課・係（担当）		
						都市計画課景観まちづくり担当		
						03-5608-6266		
<b>施策への関連性</b>	地域ごとに区民が愛着を持てる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人を訪れるような景観形成につながる。							
<b>必要性・妥当性</b>	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区住民意識調査によると、生活環境評価の項目のうち「景観・まち並み」において、「良い」「やや良い」といった肯定的評価は26.3%に対し、「やや悪い」「悪い」といった否定的評価は14.9%であった。否定的評価は、より良い景観にして欲しいとの区民ニーズの表れと考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	地域住民が自主的に景観まちづくりに取り組むことが望まれるが、景観に関する区民のさらなる意識向上を図るため、今後も区が主導で事業を継続する。							
<b>有効性・適格性</b>	<b>手段に対する指標（活動指標）</b>	<b>指標</b>	すみだ景観フォーラムにおけるシンポジウム及び実行委員会実施回数				<b>単位</b>	<b>回</b>
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		15	37	目標	15	15	15	15
				実績	15			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	15	15	15	15	15
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだ景観フォーラムは、区民が景観のことを自ら考えることを目的とする組織体であり、シンポジウム及びイベント開催準備等を行う実行委員会の取り組みを活動指標とする。							
	<b>目的に対する指標（成果指標）</b>	<b>指標</b>	景観アドバイザー協議割合				<b>単位</b>	<b>%</b>
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
20.0		37	目標	-	16.0	16.5	17.0	
			実績	15.5				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
景観に関する専門家（景観アドバイザー）のアドバイスを受けた建築物等を増やすことで、地域にふさわしい景観形成を促進させる。目標値は過去の実績値を参考に設定した。								
<b>財政面（決算額）（単位：千円）</b>	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	9,809							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばいに推移している。景観アドバイザー報酬費は協議件数により変動する。				

<b>1 必要性・妥当性</b>													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
<b>判断理由</b>													
平成28年度実施の墨田区住民意識調査結果から否定的評価が14.9%あることから、より良い景観にして欲しいとの区民ニーズがあると考えられるため。													
<b>2 有効性・適格性</b>		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	4	4	4
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	4					4	4						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
<b>判断理由</b>													
すみだ景観フォーラムシンポジウムにより、区民の景観まちづくりへの関心を高めることで地域にふさわしい景観の創出につながるため。													
<b>3 効率性・経済性</b>		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
<b>判断理由</b>													
他事業との連携を図ることは可能だが、本事業においては景観計画に基づき、良好な景観形成を推進する必要があるため。													
<b>中間・最終年度の講評</b>	すみだ景観フォーラムの継続により、区民の景観に関する意識向上が図られつつある。また、景観アドバイザー制度の積極的な利用を案内することで、景観に配慮された建築物等が着実に増えている。												
<b>今後の方向性</b>	亀沢地区については、地域住民との協働による景観まちづくりが進み、景観計画の変更（景観形成重点地区の指定）を行った。今後も引き続き、景観に関する区民の意識や関心度を高めていくとともに、景観計画に沿ったまちづくりを展開していく。												

# 平成29年度 事務事業評価シート

施策	策	131 地域ごとの特色を生かしたまちなみをつくる	部内優先順位					
事務事業	都市景観形成促進事業					2		
事業概要	平成21年度に策定した「公共サイン整備マニュアル」に基づき公共サインの整備を行うとともに、「両国駅東口擁壁修景画」や、「まちかどアート」の設置により、地域の利便性向上と豊かな景観形成を図る。					主管課・係（担当）		
						03-5608-6266		
施策への 関連性	区民及び来街者等が駅等の主要施設から公共施設、観光施設等へ安全に安心して移動できる環境を整えるとともに、まちに彩りを与える「まちかどアート」等によって個性のあるまちなみを形成する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区住民意識調査によると、生活環境評価の項目のうち「景観・まち並み」において、「良い」「やや良い」といった肯定的評価は26.3%に対し、「やや悪い」「悪い」といった否定的評価は14.9%であった。否定的評価は、より良い景観にして欲しいとの区民ニーズの表れと考えられる。							
代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
「公共サイン」「両国駅東口擁壁修景画」及び「まちかどアート」を適切に維持管理する必要があるため、区が主導で実施する必要がある。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	まちかどアートのメンテナンス数（累計）			単 位	箇所	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6	31	目標	3	4	5	
				実績	3			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	「まちかどアート」については設置から20年以上が経過し作品の一部に経年劣化が見られることから、平成26年から年1作品ずつ（計6作品）メンテナンスを実施する計画としている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合			単 位	%	
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
52.0		37	目標	—	44.0	45.0	46.0	
			実績	42.1	—			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	47.0	48.0	49.0	50.0	51.0	
	実績		—	—				
指標の選定理由及び目標値の理由								
良好な景観形成に向けた取組みに対し、区民がどのように実感しているかを示す指標を成果指標とする。目標値は過去の区民アンケート目標値の増加率等を参考にした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	19,050							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

<b>1 必要性・妥当性</b>					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
区民が都市景観に愛着を持てるようになるためには、長期的な視点での取り組み必要がある。					
<b>2 有効性・適格性</b>					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
<b>判断理由</b>		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
「まちかどアート」は設置から20年以上経過し、地域に根付いた景観の一部となっていると考えられるため。		5	5	2	3
<b>3 効率性・経済性</b>		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	未検討				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
<b>判断理由</b>					
「まちかどアート」を適正に維持管理することで、地域住民は慣れ親しんだアートのある景観に対し、より愛着を深めることにつながると考えられるため。					
<b>中間・最終年度の講評</b>	「まちかどアート」の維持管理を計画的に実施することにより、地域に親しまれるシンボルとして継承され、都市景観の向上に寄与している。				
<b>今後の方向性</b>	「両国駅東口擁壁修景画」は制作から既に28年が経過しており、部分補修を行っているものの劣化が著しい。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて地域の機運向上やまちの賑わいを創出するため、擁壁修景画の大規模リニューアルを実施すべきである。				